

フィリピンにおいて日本人とフィリピン人が結婚するための手続き

注：フィリピンにおける手続きの詳細については、直接当該の市町村役場に確認して下さい
在マニラ日本国総領事館

手続きの流れ

ステップ 1：婚姻要件具備証明書の入手（在マニラ日本国総領事館）

ステップ 2：婚姻許可証の入手（フィリピン人婚約者住民地の市町村役場）

ステップ 3：挙式、婚姻証明書の入手（挙式挙行地の市町村役場又は国家統計局）

ステップ 4：婚姻届の提出（日本の本籍地市区町村役場又は在マニラ日本国総領事館）

ステップ 1: 婚姻要件具備証明書（いわゆる独身証明）の入手方法

申請に必要な提出書類

日本の方の書類	フィリピンの方の書類
戸籍謄本（抄本）1通 （発行後3ヶ月以内のもの）	出生証明書 1通 出生証明書の記載が不鮮明な場合は有効な旅券、ID又は洗礼証明書などもご用意下さい。
*（注）改製原戸籍又は除籍謄本 1通 （発行後6ヶ月以内のもの）	
有効な日本旅券 オリジナル （コピー不可）	
未成年者の場合： 両親等法定代理人による婚姻同意書が必要となります	

*（注）必ずお読み下さい（特に再婚となる方）：

婚姻歴のある方は本証明書にその事実も記載し、「離婚証明書」を作成しますので、戸籍謄本（抄本）に婚姻及び婚姻解消の事実が記載されていることを確認下さい。記載されていない場合にはその事実の記載があるまで遡って改製原戸籍又は除籍謄本もご用意下さい。

初婚の方につきましても転籍などのため、提出頂いた戸籍謄本（抄本）では婚姻歴の有無が確認できない場合には、その事実が確認出来るまで遡って改製原戸籍又は除籍謄本もご用意下さい。

過去の婚姻歴の有無及びその内容が確認できない場合には、婚姻要件具備証明書を発行できませんのでご注意ください。

申請は婚姻される日本人当事者が出頭して、当館備え付けの申請書に必要事項を記入の上、上記書類と共に提出して行います。証明書は申請翌開館日に交付されます。ご本人以外は受け取れません。ビザ申請や婚姻届提出の際、婚姻要件具備証明書のコピーが必要となりますのでコピーを多めに保管しておいて下さい。

申請の際提出された書類は返却できませんのでご了承下さい。

ステップ 2： 婚姻許可証（マリッジライセンス）の入手

当館より入手した婚姻要件具備証明書をもって、婚約者が居住している地域の市町村役場に婚姻許可証（マリッジライセンス）を申請して下さい。申請の際の手続きの詳細については申請する市町村役場にお問い合わせ下さい。

婚姻許可証申請者の名前等を10日間継続して地方民事登録官事務所に公示された後に問題がなければ婚姻許可証が発行されます。これは発行後120日間フィリピン国内のどこの地域においても有効です。

ステップ 3： 挙式、婚姻証明書の入手

フィリピンにおいては結婚を挙行できる権限のある者（婚姻挙行担当官：牧師、裁判官など）及び婚姻の場所が法律で定められており、この婚姻挙行担当官と成人2名以上の証人の前で婚姻の宣誓を行い、婚姻当事者と証人が婚姻証明書に署名し、これを婚姻挙行担当官が認証することにより婚姻が成立します。

婚姻後15日以内に婚姻証明書が婚姻挙行担当官より挙行地のフィリピン市町村役場に送付され、地方民事登記官により登録が行われます。これにより、日本の婚姻届提出の際に必要な婚姻証明書の謄本を入手することが可能となります。

ステップ 4： 婚姻届の提出

帰国後、日本の市区町村役場に提出書類を確認のうえ3ヶ月以内に届け出て下さい。

（日本に帰国しないため、在マニラ日本国総領事館に届け出る場合）

届け出は婚姻後 3 ヶ月以内に当館備え付けの届出書 (2 通) に必要事項を記入して、
下記書類と共に提出して行います。婚姻の事実が日本の戸籍に反映されるまでには
2 ヶ月程度かかります。

届出に必要な書類等 (下記 2, 3 の日本語訳文は 2 通の内 1 通はコピーで可)

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1. 戸籍謄本 (抄本) | 2 通 |
| 2. 婚姻したフィリピンの方の出生証明書及び日本語訳文 | 2 通ずつ |
| 3. 婚姻証明書及び日本語訳文 | 2 通ずつ |
| 4. 婚姻要件具備証明書写し | 1 通 |
| 5. 婚姻許可証及び婚姻許可証申請書の写し | 1 通ずつ |
| 6. 旅券 (本人確認のため) | |

ご結婚された日本人とフィリピン人のお子さんがフィリピンで誕生された場合は、
日本の国籍を留保する意思を表示して、出生の日を含めて 3 ヶ月以内に届出をしな
ければ出生の時に遡って日本の国籍を喪失するので、ご注意ください。

在マニラ日本国総領事館
平成 22 年 9 月現在